

第1章

地震調査研究推進本部の 10年の活動

第1章 地震調査研究推進本部の10年の活動

1. 地震調査研究推進本部の概要

1-1 設置の背景

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、約6,400名の死者を出し、10万棟を超える建物が全壊するという戦後最大の被害をもたらすとともに、我が国の地震防災対策に関する多くの課題を浮き彫りにしました。

その地震防災対策に関する課題を踏まえ、平成7年7月、全国にわたる総合的な地震防災対策を推進するため、地震防災対策特別措置法が議員立法によって制定されました。そして、行政施策に直結すべき地震に関する調査研究の責任体制を明らかにし、これを政府として一元的に推進するため、同法に基づき、政府の特別の機関として、地震調査研究推進本部（以下、「推進本部」という。）が、総理府に設置（現・文部科学省に設置）されたところです。

1-2 基本的な目標と役割

推進本部は、「地震防災対策の強化、特に地震による被害の軽減に資すること」を基本的な目的として、地震対策特別措置法に定められている以下の役割を担っています。

- ・地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進について総合的かつ基本的な施策を立案すること
- ・関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整を行うこと
- ・地震に関する総合的な調査観測計画を策定すること
- ・地震に関する観測、測量、調査又は研究を行う関係行政機関、大学等の調査結果等を集集し、整理し、及び分析し、並びにこれに基づき総合的な評価を行うこと
- ・上記の評価に基づき広報を行うこと

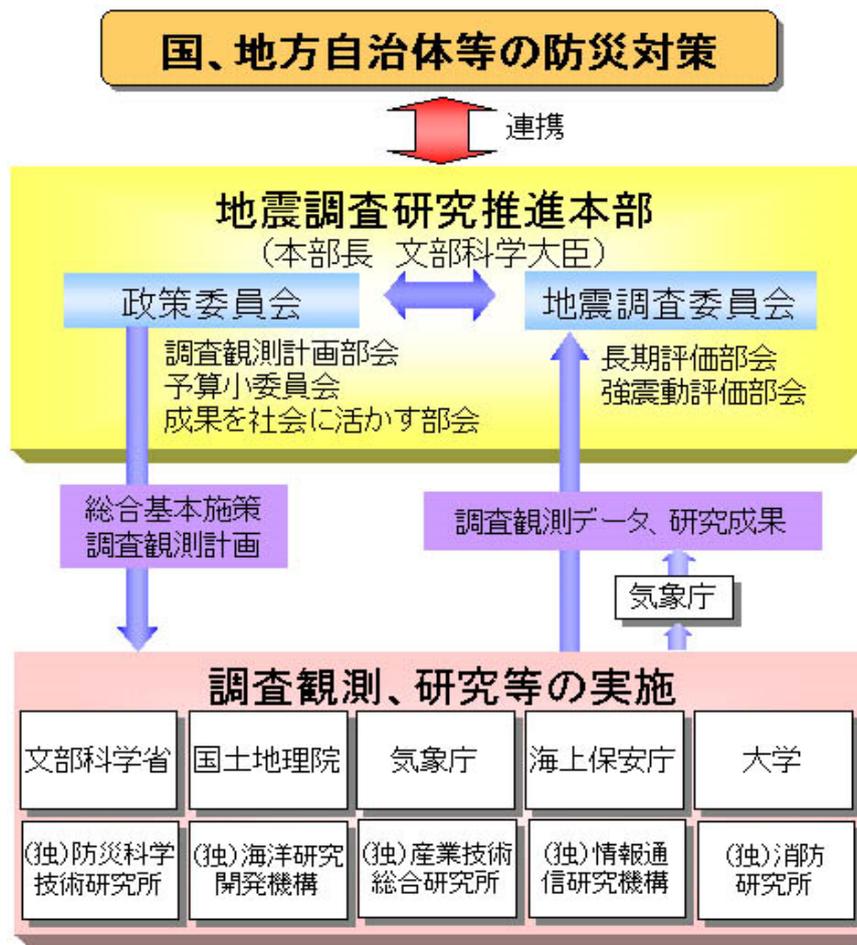
1-3 地震調査研究推進本部の構成

地震防災対策特別措置法に於いて、推進本部の長は、地震調査研究推進本部長（以下「本部長」という。）とし、文部科学大臣をもって充てることとしています。本部長は推進本部の事務を統括し、本部には地震調査研究推進本部員（以下「本部員」という。）が置かれます。本部員については、関係行政機関の職員から本部長が任命することとしており、現在の本部員は内閣官房副長官、内閣府事務次官、総務事務次官、文部科学事務次官、経済産業事務次官、国土交通事務次官となっています。なお、地震調査研究推進本部会議（以下、「本部会議」という。）については、推進本部の決定により、気象庁長官、国土交通省国土地理院長が常時出席者となっています。

推進本部の下には、関係行政機関の職員及び学識経験者から構成される、政策委員会と地震調査委員会が設置されています。各委員会の下には、部会や小委員会が置かれ、それぞれ専門的な事項の検討を行っています。

地震に関する観測、測量、調査又は研究については、文部科学省、国土地理院、気象庁、海上保安庁、大学、(独)防災科学技術研究所、(独)海洋研究開発機構、(独)産業技術総合研究所、(独)情報通信研究機構及び(独)消防研究所が行っています。これらの関係機

1. 地震調査研究推進本部の概要



関は、推進本部が定めた総合的かつ基本的な施策、及び総合的な調査観測計画に基づき調査観測等を推進しており、関係機関から提供された調査観測データ及び研究成果については、地震調査委員会において審議し、地震に関する評価として公表しています。

1-4 地震調査研究推進本部会議の活動

地震調査研究推進本部会議（前ページ参照）は、定例会としては、毎年8月、及び2月頃に開催しており、政策委員会、地震調査委員会の活動状況等について報告を受けています。また、推進本部の重要な役割である「総合的かつ基本的な施策」や「地震に関する総合的な調査観測計画」については、本部会議における決定事項としています。

地震調査研究に関する予算の概算要求については、政策委員会の下に置かれた予算小委員会が中心となって関係行政機関の内容をとりまとめ、8月に開催する本部会議において、「地震調査研究関係予算概算要求について」を決定しています。その内容については、内閣総理大臣、財務大臣をはじめ、関係省庁の大臣宛に通知するとともに、予算等の調整に当たっての配慮を求めています。さらに、2月頃に開催する本部会議においては、翌年度の地震調査研究関係政府予算案について事務局から説明を受けています。

なお、推進本部の事務に関して関係行政機関相互の連絡を行うため、本部会議の下に関係省庁連絡会議を設置し、関係省庁間の連携を図る等必要な調整を行っています。

2. 政策委員会の活動

2-1 政策委員会の役割と構成

政策委員会は、地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的施策の立案、関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整、地震に関する総合的な調査観測計画の策定、地震調査委員会の行った地震に関する総合的な評価に基づく広報等について調査審議する役割を担っています。委員会の下には、調査観測計画部会、予算小委員会、成果を社会に活かす部会（当初は広報小委員会）等を設置し、また、それぞれの部会や小委員会においては必要に応じてワーキンググループ等を設け、専門的な事項について継続的に検討を行っています。

2-2 政策委員会の活動概要

(1) 総合的かつ基本的な施策の策定等

推進本部が策定する総合的かつ基本的な施策を検討・立案するため、平成8年8月に総合的かつ基本的な施策に関する小委員会（主査：片山恒雄 防災科学技術研究所長（当時））を設置しました。同小委員会では、地震調査研究の基本的目標、推進方策、当面推進すべき地震調査研究等について検討を行い、「地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」を立案しました。当該案については、政策委員会、本部会議を経て、平成11年4月に推進本部の決定となりました。なお、推進本部の決定に先立ち、地震防災特別措置法第7条第3項に基づき、中央防災会議から意見を聴きました。

この総合的かつ基本的な施策については、その後個々の施策に一定の進展が見られたこと等を踏まえ、平成15年8月の本部会議において、総合的かつ基本的な施策の点検の必要性が指摘されました。この指摘を受け、政策委員会は、それまでの地震調査研究の成果について評価を行い、今後の施策の推進に役立てるとともにその評価結果を次期総合基本施策の策定にも活かすことを目的として、平成16年8月に総合的かつ基本的な施策の評価に関する小委員会（主査：樋口公啓 東京海上日動火災保険(株)相談役）を設置することとしました。

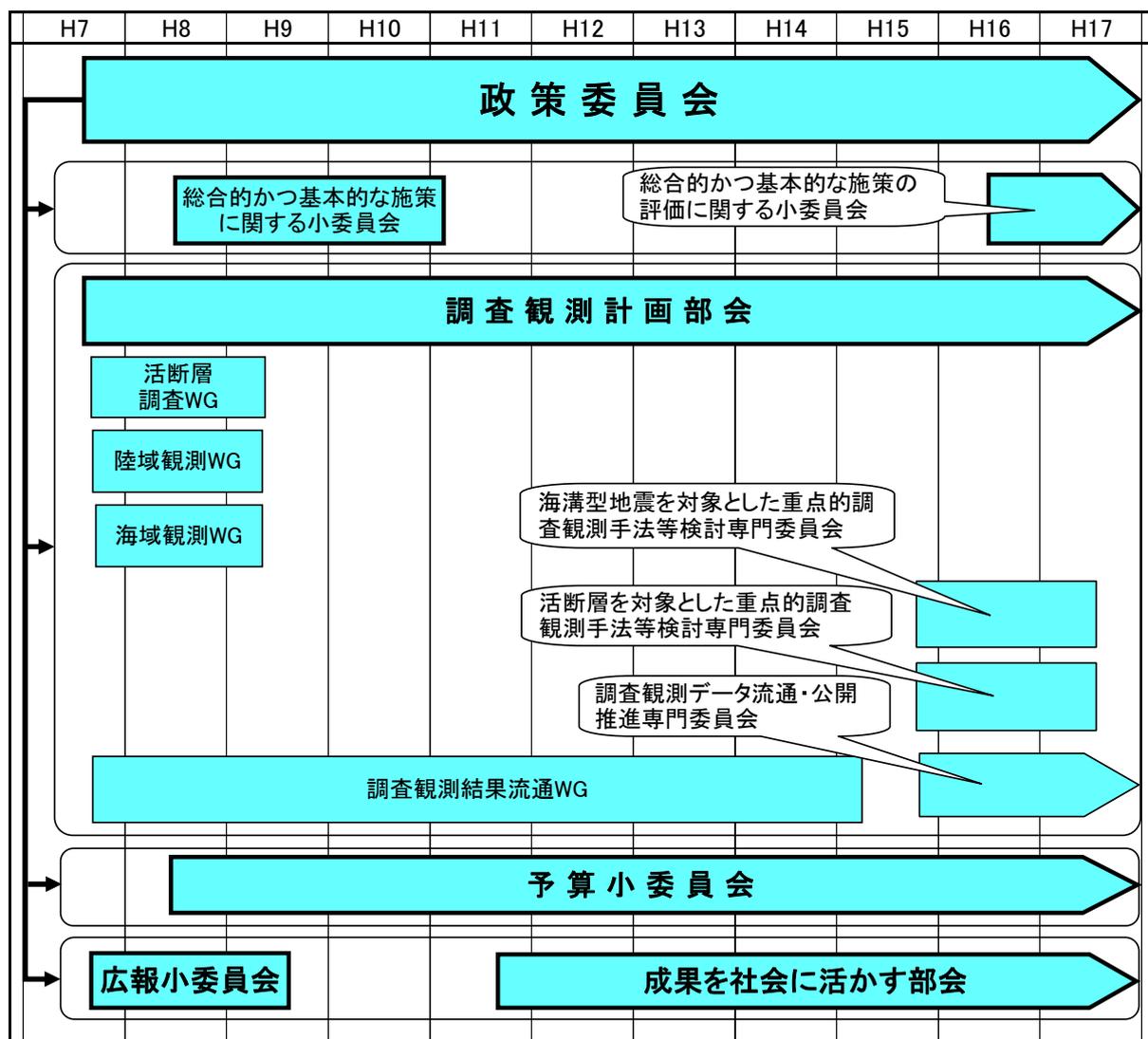
(2) 地震に関する総合的な調査観測計画の策定等

①地震に関する総合的な調査観測計画の策定

政策委員会は、地震に関する総合的な調査観測計画を策定するために、平成7年8月に調査観測計画部会（部会長：長谷川昭 東北大学理学部教授（当時））を設置しました。調査観測計画部会は、地震に関する総合的な調査観測計画の立案に資するため、平成7年10月に活断層調査ワーキンググループ（主査：岡田篤正 京都大学大学院理学研究科教授（当時））、陸域観測ワーキンググループ（主査：長谷川昭 東北大学理学部教授（当時））、海域観測ワーキンググループ（主査：木下肇 海洋科学技術センター深海研究部長（当時））を設置しました。

調査観測計画部会は、各ワーキンググループからの報告を受け、地震に関する総合的な調査観測計画としての基盤的な調査観測のあり方について検討を行い、平成9年6月に「地震に関する基盤的調査観測計画」を立案しました。当該案については、政策委員会、本部

2. 政策委員会の活動



会議を経て、平成9年8月に推進本部の決定となりました。

その後、「地震に関する基盤的調査観測計画」が相当程度達成されつつある状況を踏まえ、調査観測計画部会は、同計画について必要な見直しを行うとともに、重点的な調査観測体制の整備の必要性について検討を行い、平成13年8月に「地震に関する基盤的調査観測計画の見直しと重点的な調査観測体制の整備について」を立案しました。当該案については、政策委員会、本部会議を経て、平成13年8月に推進本部の決定となりました。

同報告書に必要性が示された重点的調査観測については、具体的な実施内容等の検討を行うため、平成15年10月に海溝型地震を対象とした重点的調査観測手法検討専門委員会（主査：長谷川昭 東北大学大学院理学研究科教授）、活断層を対象とした重点的調査観測手法等検討専門委員会（主査：平田直 東京大学地震研究所教授）を設置しました。各専門委員会での検討結果を受け、調査観測計画部会は、平成17年6月に「今後の重点的調査観測について」を立案しました。当該案については、政策委員会、本部会議を経て、平成17年8月に推進本部の決定となりました。

また、調査観測計画部会において、基盤的調査観測網の中で老朽化のために観測の継続が難しくなりつつある観測点が存在するとの指摘がなされました。これを受け、調査観測計画部会は、観測網の現状を把握し今後の観測体制の在り方についての課題を検討するため、平成17年6月に基盤的調査観測の観測体制に関するワーキンググループを設置しました。

②調査観測データの流通・公開の推進

調査観測計画部会は、地震に関する調査観測結果の流通を推進することの重要性を踏まえ、調査観測結果の流通等に関する方針を具体化するため、平成7年8月に調査観測結果流通ワーキンググループ（主査：本藏義守 東京工業大学理学部教授（当時））を設置しました。同ワーキンググループは、高感度地震観測、強震観測、活断層調査等の結果の流通・公開に関する現状の認識、今後の推進方策等について、平成14年8月に「地震に関する基盤的調査観測等の結果の流通・公開について」をとりまとめました。

また、調査観測計画部会は、データの流通・公開の重要性に鑑み、同ワーキンググループを発展的に解消し、関係機関間で情報や意見を交換するとともに必要に応じ協議を行うため、平成15年10月に「調査観測データ流通・公開推進専門委員会（主査：本藏義守 東京工業大学大学院理工学研究科教授（当時））を設置しました。

（3）地震に関する調査研究予算等の事務の調整

政策委員会は、地震調査研究に関する予算等の事務の調整を行うため、平成8年6月に予算小委員会（主査：萩原幸男 日本大学文理学部教授（当時））を設置しました。

予算小委員会では、政策委員会がとりまとめた「地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について」に基づき、次年度の概算要求に向けて、関係行政機関を対象としたヒアリング等を実施した上で、地震調査研究関係予算の概算要求内容をとりまとめ、「地震調査研究関係予算の概算要求について」の立案を行っています。当該案については、政策委員会、本部会議を経て、推進本部の決定となっています。

（4）地震に関する評価の広報

政策委員会は、地震調査研究の現状や成果を国民に還元し、地震防災対策に資する広報のあり方を検討するため、平成7年8月に広報小委員会（主査：廣井脩 東京大学社会情報研究所教授（当時））を設置しました。同小委員会の検討結果は政策委員会の審議を経て、政策委員会が平成9年6月に「地震調査研究推進本部における広報の在り方について」として公表しました。

その後、政策委員会は、地震調査研究の成果が国民一般にとって分かりやすく、防災意識の高揚や具体的な防災対策に結びつくようにするための方策を検討することを目的に、広報小委員会の役割を継承し発展させる形で平成11年8月に成果を社会に活かす部会（主査：廣井脩 東京大学社会情報研究所長（当時））を設置しました。

同部会では、地震調査委員会が公表する長期評価を社会に活かしていくための検討を行い、平成13年8月に「政策委員会成果を社会に活かす部会報告―地震調査研究における長

2. 政策委員会の活動

期評価を社会に活かしていくために一」をとりまとめ、地震発生の可能性について確率を用いた数値で表現するなど、長期評価のあり方の改善方を示しました。

また同部会は、全国を概観する地震動予測地図について、内容の理解及び利用の促進を図ることに関し、委員以外の学識経験者や防災関係機関からの意見や提案も参考としながら検討を進めました。検討結果は、平成 17 年 3 月に「政策委員会成果を社会に活かす部会報告―地震動予測地図を防災対策等への活用していくために―」としてとりまとめられ、「全国を概観する地震動予測地図」とともに公表されました。

3. 地震調査委員会の活動

3-1 地震調査委員会の役割と構成

地震調査委員会は、関係機関の調査結果等を収集、整理、分析し、これらに基づく総合的な評価を行う役割を担っています。また、委員会の下に長期評価部会、強震動評価部会を設置し、各部会においては必要に応じて分科会等を設け、それぞれ専門的な事項を検討することとしています。長期評価部会は、長期的観点からの地震発生可能性の評価手法の検討及び評価等を行っています。強震動評価部会は、特定の震源断層において地震が発生した際の強い揺れ（強震動）を予測する手法を検討するとともに、その手法を用いた強震動の評価を行っています。

3-2 地震調査委員会の活動概要

(1) 地震活動の現状評価の実施

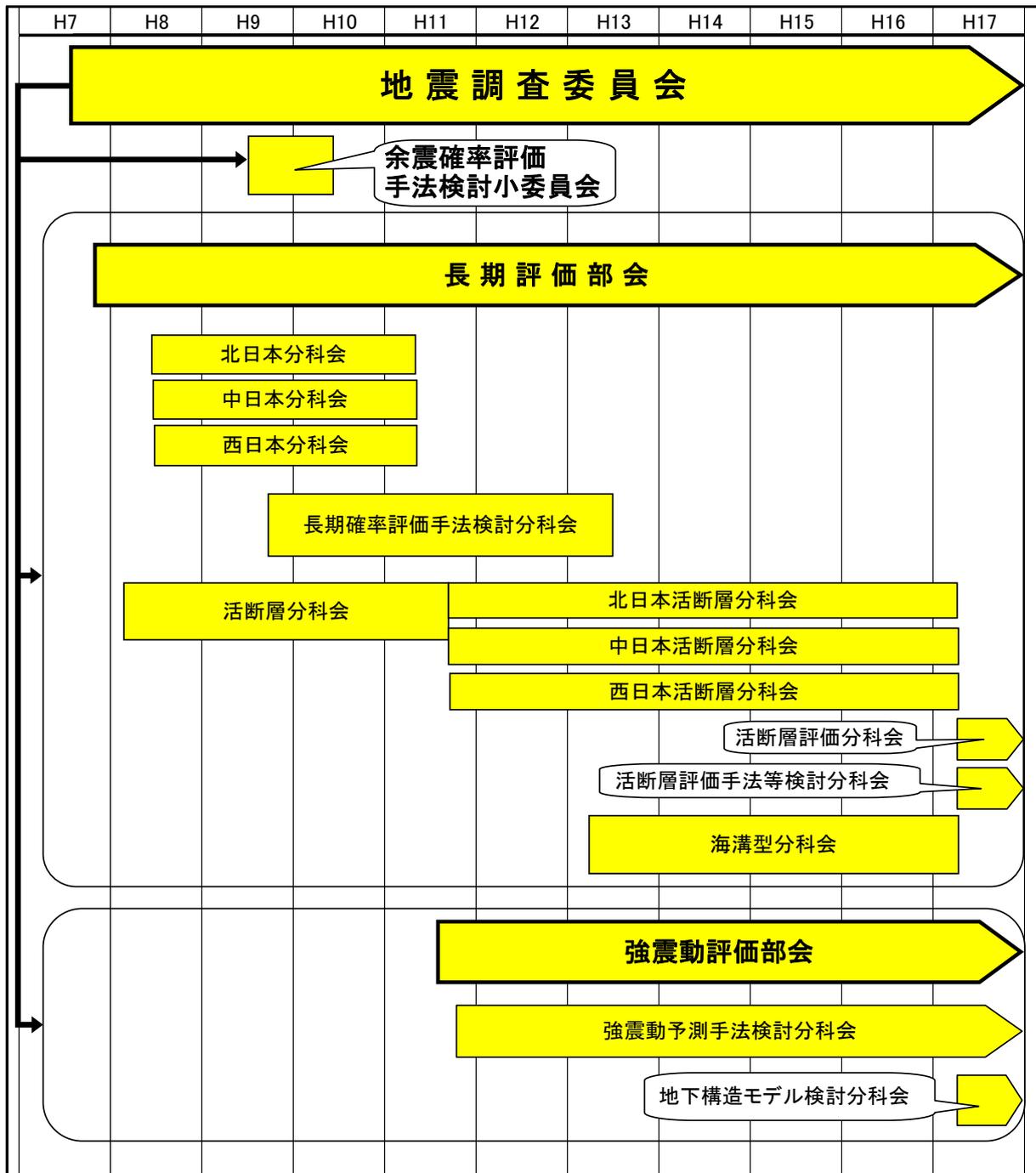
地震調査委員会は、毎月定例の会合を開催し、全国の地震活動の現状について関係機関から提供された調査観測結果等を分析し、総合的な評価を取りまとめ、即日公表しています。また、被害を伴うような大きな地震が発生した場合や注意すべき地殻変動が観測された場合には、その社会的な影響に応じて臨時の全体会議、小会議、またはもろまわり小会議を開催し、当該地震について速やかに評価を行い、公表しています。さらに、その後の定例の会合においても、顕著な余効変動（大きな地震の発生後に震源域及びその周辺で起こるゆっくりとしたすべり）や余震活動等、活動の推移に関する評価を公表しています。

地震調査委員会は平成 7 年 7 月から平成 17 年 12 月までに定例会を 124 回、臨時会を 26 回、計 150 回開催し、162 件の地震活動の現状評価を公表しています。

(2) 余震の確率評価手法の検討

地震調査委員会は、本震が発生した後の余震の発生する確率を評価する手法について検討を行うため、平成 9 年 6 月に余震確率評価手法検討小委員会（主査：阿部勝征 東京大学地震研究所教授）を設置しました。小委員会での検討結果は、地震調査委員会の審議と意見公募を経て、地震調査委員会が平成 10 年 4 月に「余震確率手法について」として公表しました。その後、地震調査委員会では、被害を伴うような大きな地震が発生した場合、余震活動についての確率的な評価を含め、地震に関する総合的な評価を行っていくこととしました。

なお、現在の余震発生確率については、地震調査委員会が取りまとめた手法を基に、気象庁において公表されています。



(3) 地震発生可能性の長期的な観点からの評価の実施

地震調査委員会は、長期的な観点から地震発生の評価手法の検討及び評価等を行うため、平成7年12月に長期評価部会（部会長：島崎邦彦 東京大学地震研究所教授）を設置しました。長期評価部会においては、地域別の地殻変動、活断層、過去の地震等の資料に基づく地震活動に関する特徴の把握、長期的観点からの地震発生可能性の評価手法の検討と評価、及びその他必要な事項の検討を行っています。

長期評価部会は、日本の地域別（北日本、中日本、西日本）の地震活動の特徴について検討するため、平成8年6月に北日本分科会（主査：平澤朋郎 東北大学理学部教授（当時））、中日本分科会（主査：島崎邦彦 東京大学地震研究所教授）、西日本分科会（主査：

3. 地震調査委員会の活動

安藤雅孝（京都大学防災研究所教授（当時））を設置しました。各分科会において検討された地域別の地震活動の特徴については、長期評価部会、地震調査委員会での審議を経て、地震調査委員会が平成9年8月に「日本の地震活動―被害地震から見た地域別の特徴―」として公表しました。

また、長期評価部会は、活断層に関する長期評価の検討を行うため、平成8年2月に活断層分科会（主査：松田時彦（熊本大学理学部教授（当時）））を設置し、基盤的調査観測の個々の対象断層に関する調査結果を順次検討することとしました。

活断層については、社会的影響が大きく、また、活動度が高いため地震発生の確率が高いと予想される断層帯から長期評価に着手しましたが、基盤的調査観測の対象となった主要98断層帯全ての評価を速やかに行うため、平成11年11月に、北日本活断層分科会（主査：東郷正美（法政大学社会学部教授））、中日本活断層分科会（主査：中田高（広島大学大学院文学研究科教授（当時）））、西日本活断層分科会（主査：米倉伸之（東京大学大学院理学研究科教授（当時）））の3つの地域別活断層分科会を設置しました。各分科会での検討結果は、長期評価部会、地震調査委員会の審議を経て順次公表され、平成17年4月に一通り終了しました。

一方、長期評価部会は、海溝型地震や活断層で発生する地震の長期的な発生可能性について、確率を用いて評価する手法を検討するため、平成9年11月に長期確率評価手法検討分科会（主査：島崎邦彦（東京大学地震研究所教授））を設置しました。検討結果は2回にわたる意見公募の後、長期評価部会、地震調査委員会の審議を経て、地震調査委員会が平成13年6月に「長期的な地震発生確率の評価手法について」として公表しました。その後の長期評価においては、この報告書に示された手法を適用するとともに、過去に公表した長期評価結果にも遡ってこの手法を適用することになりました。

加えて、長期評価部会は、海域に発生する地震に関する長期評価の検討を行うため、平成13年3月に海溝型分科会（主査：島崎邦彦（東京大学地震研究所教授））を設置しました。海溝型分科会では、海域の地震に関する活動履歴、震源断層の形状、地震の発生確率等の検討を行い、検討結果は、長期評価部会、地震調査委員会の審議を経て、地震調査委員会が順次公表しました。海域に発生する地震に関する長期評価については、平成15年9月26日に発生した十勝沖地震による長期評価の見直しも含め、平成16年12月に一通り終了しました。

さらに、長期評価部会は、平成17年1月に、基盤的調査観測として追加された断層帯の評価や補完調査を踏まえた長期評価の見直しを行うことを目的とした活断層評価分科会（主査：今泉俊文（東北大学大学院理学研究科教授））、及び活断層についてより信頼度や精度の高い評価を行うにあたっての課題を検討することを目的とした活断層評価手法等検討分科会（主査：島崎邦彦（東京大学地震研究所教授））を設置しました。このうち、活断層評価手法等検討分科会の審議を基に、評価手法検討の一環として、長期評価部会が「基盤的調査観測対象活断層の評価手法―これまでの長期評価手法の取りまとめ―」を作成し、平成17年8月に公表しています。

(4) 活断層で発生する地震、海溝型地震を対象とした強震動評価の推進

地震調査委員会は、地震が発生した際の強い揺れ（強震動）の予測手法を検討するとともにそれを用いた強震動の評価を行うため、平成11年8月に強震動評価部会（部会長：入倉孝次郎 京都大学防災研究所教授（当時））を設置しました。また、平成11年11月には、強震動評価部会の審議に資するため、強震動予測手法の高度化に関する検討を行う強震動予測手法検討分科会（主査：入倉孝次郎 京都大学防災研究所教授（当時））を設置しています。

強震動評価部会は、特定の断層帯を対象に震源断層を特定した強震動の予測手法について検討を進め、「糸魚川—静岡構造線断層帯（北部、中部）の地震を想定した強震動評価手法について」を取りまとめ、地震調査委員会の審議を経て、同委員会から平成14年10月に公表しました。その後、海溝で発生する地震に対する強震動評価も含め、平成17年12月までに14の地震を対象に強震動評価を行っています。これらの評価結果は、「全国を概観した地震動予測地図」の震源断層を特定した地震動予測地図となっています。

また、強震動評価部会は、強震動予測に必要な地下構造モデルを全国レベルで作成することを目指し、平成17年3月に地下構造モデル検討分科会（主査：額綱一起 東京大学地震研究所教授）を設置し、検討を開始しました。

(5) 長期評価、強震動予測等を統合した地震動予測地図の全国版作成

地震動予測地図は、確率論的地震動予測地図と震源断層を特定した地震動予測地図という、観点の異なる2種類の地図で構成されています。

確率論的地震動予測地図の作成を進めるにあたって、平成14年5月に長期評価部会及び強震動評価部会は、共同で山梨県を中心とした地域を対象を限定した確率論的地震動予測地図の試作版を作成、公表しました。その後、確率論的地震動予測地図については、北日本の試作版、西日本の試作版を地震調査委員会での審議を経て、それぞれ平成15年3月、平成16年3月に公表しています。

それら試作版の検討結果を踏まえ、地震調査委員会は、平成17年3月に確率論的地震動予測地図の全国版とそれまでに公表された震源断層を特定した地震動予測地図で構成される「全国を概観した地震動予測地図」報告書を公表しました。

なお、「全国を概観した地震動予測地図」については、地図作成に使われた全てのデータをあわせて、独立行政法人防災科学技術研究所がWEBで公開しており、ユーザが欲しい情報を容易に得ることができるようになっています。（<http://www.j-shis.bosai.go.jp/>）

4. 報告書等

推進本部がこれまでにとりまとめた報告書は、以下のとおりです。それぞれの報告書は、推進本部のホームページ（<http://www.jishin.go.jp/>）に掲載されています。

○総合的かつ基本的な施策

地震調査研究推進本部	
平成11年4月23日	地震調査研究の推進について —地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策—

4. 報告書等

○地震に関する総合的な調査観測計画

地震調査研究推進本部	
平成 9 年 8 月 29 日	地震に関する基盤的調査観測計画
平成 13 年 8 月 28 日	地震に関する基盤的調査観測計画の見直しと重点的な調査観測体制の整備について
平成 17 年 8 月 30 日	今後の重点的調査観測について (－活断層で発生する地震及び海溝型地震を対象とした重点的調査観測、活断層の今後の基盤的調査観測の進め方－)
地震調査研究推進本部 政策委員会 調査観測計画部会 調査観測結果流通 WG	
平成 14 年 8 月 26 日	地震に関する基盤的調査観測等の結果の流通・公開について

○地震に関する評価の広報

地震調査研究推進本部 政策委員会	
平成 9 年 6 月 16 日	地震調査研究推進本部における広報の在り方について
地震調査研究推進本部 政策委員会 成果を社会に活かす部会	
平成 13 年 8 月 22 日	政策委員会成果を社会に活かす部会報告 －地震調査研究における長期評価を社会に活かしていくために－
平成 17 年 3 月 23 日	地震調査研究推進本部政策委員会成果を社会に活かす部会報告 －地震動予測地図を防災対策等に活用していくために－

○地震の評価手法等に関する報告書

地震調査委員会	
平成 10 年 4 月 8 日	余震の確率評価手法について
平成 13 年 6 月 8 日	長期的な地震発生確率の評価手法について
平成 17 年 3 月 23 日	「全国を概観した地震動予測地図」報告書
地震調査委員会 長期評価部会	
平成 17 年 8 月 24 日	「基盤的調査観測対象活断層の評価手法」報告書について